

八水給装第52号
令和4年2月21日

指定給水装置工事事業者 各位

八戸圏域水道企業団
企業長 熊谷 雄一
(公印省略)

八戸圏域水道企業団指定給水装置工事事業者の事業運営に関する
基準に係る研修会（義務）について

日頃、当企業団の事業運営につきましては格別のご協力をいただき誠に有難うございます。

さて、標記について令和3年度指定給水装置工事事業者対象の義務研修会は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、一堂に会しての開催が困難な状況のため、書面研修となりますのでお知らせいたします。

なお、研修資料は企業団HPに掲載いたしますので、各社でダウンロードし、必ず内容を確認して社内で情報を共有してから確認届の提出をお願いします。確認届が届きましたら義務研修の受講完了となりますので提出漏れが無いようご注意ください。また、確認届の中に簡単なアンケートもありますので、今後の参考とするため回答にご協力ください。

詳細は下記のとおりとなっておりますので、内容等について不明な点がございましたら、給水装置課までお問い合わせ下さい。

記

研修資料及び確認届について

1. HP掲載予定日 令和4年2月22日（火）
2. 資料掲載場所 企業団HP→事業者の方へ→給水装置について→お知らせ→令和3年度研修会資料（この順番にお進みください）
3. 確認届提出先 給水装置課 給水装置グループ
4. 提出方法 窓口提出・FAX・郵送・メールのいずれか
5. 提出期限 令和4年3月18日（金）
期限内に提出が確認できない場合は、研修未受講となります。

※ HPより資料のダウンロードができない場合は、給水装置課窓口に資料を準備しますので来庁し資料をお持ち帰りください。（各社1部まで）

問合せ先

八戸圏域水道企業団 給水装置課
給水装置グループ TEL：0178-70-7042